

「第2次高梁市地域公共交通網形成計画」の一部見直しについて

<背景>

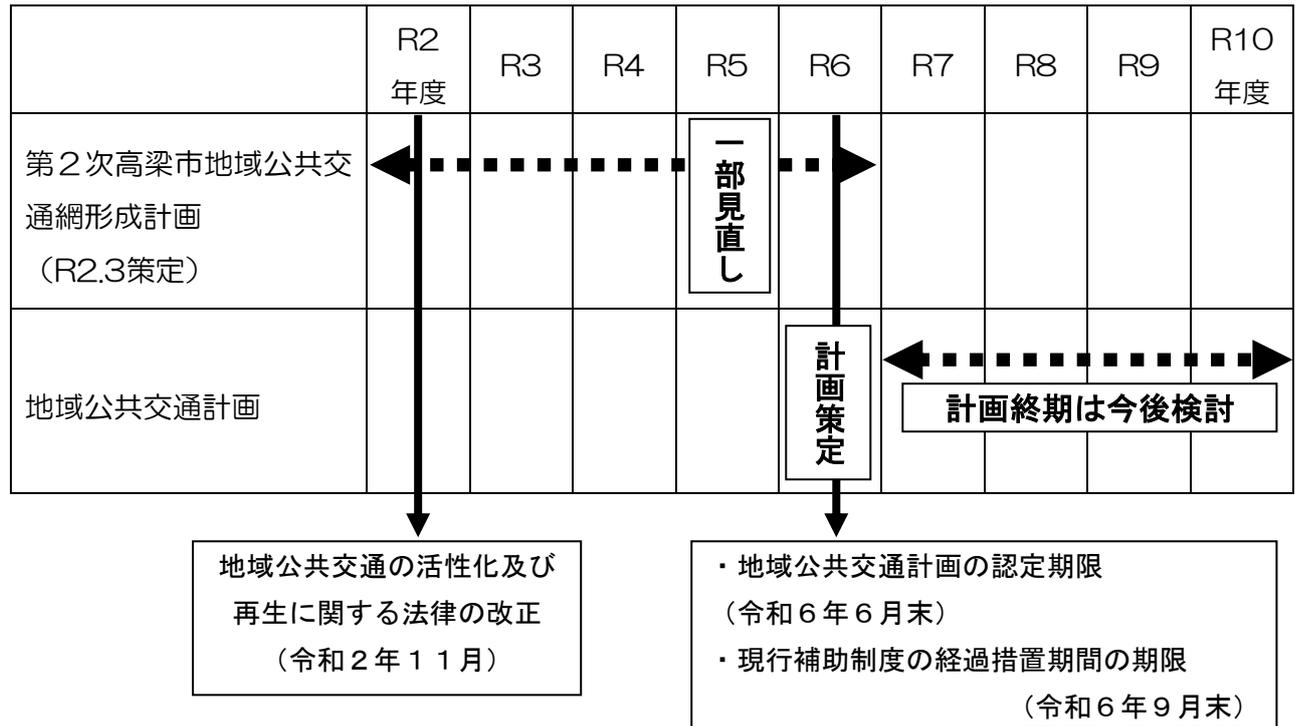
- 令和2年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正と合わせる形で、地域公共交通計画の作成及び計画における補助系統等の位置付けが補助要件化（計画制度と補助制度の連動化）されています。
- 補助事業の活用のためには、補助系統の地域における位置付けや補助事業活用の必要性等について、地域公共交通計画（高梁市の場合は第2次高梁市地域公共交通網形成計画：以下計画）に記載が必要となります。
- 本制度の経過措置期間は令和6年度事業（令和5年10月1日～令和6年9月30日）までであり、経過措置終了後に補助対象系統等を位置付けた地域公共交通計画がない場合は、補助対象外となってしまいます。

<高梁市における対象路線>

（単位：千円）

運行系統名	起点	主な経由地	終点	運送事業者	R4地域間幹線系統補助額 (国補助額)	R4高梁市補助額
①皆部	高梁駅	塩坪	皆部	備北バス(株)	6,226	7,497
②吉川	高梁駅	リハビリ	吉川	備北バス(株)	8,080	2,539
③岡山	地頭	古町	岡山	備北バス(株)	12,896	4,087
④地頭	地頭	古町	高梁駅	備北バス(株)	7,943	14,179
⑤(高)勝山	天満屋BC	賀陽IC	勝山	中鉄北部バス(株) ※R2 開始のため要追加	12,812	770

<今後の予定>



- ・ 令和5年11月28日
補助系統の地域における位置付けや補助事業活用の必要性等について、
「第2次高梁市地域公共交通網形成計画」に記載するための(案)を協議
※委員・専門員からの意見を随時募集～令和6年1月中旬まで
- ・ 令和5年12月広報紙・町内回覧案内・市ホームページ
上記(案)に関するパブリックコメント(アンケート)の募集
令和5年12月中旬～令和6年1月中旬までを予定
- ・ 令和6年1月中旬～2月上旬
委員・専門員の意見やパブリックコメントの集約
- ・ 令和6年2月下旬
第2回高梁市公共交通会議(法定協議会)にて「第2次高梁市地域公共交通網形成計画」の見直しについての協議
- ・ 令和6年3月
「第2次高梁市地域公共交通網形成計画」見直しについて公表
- ・ 令和6年4月以降
「高梁市公共交通計画」について協議開始

第2章高梁市の公共交通の現状

2. 民間バス路線 (7ページ)

<令和2年3月の状況>



を次ページのとおり変更する。

(7-2 ページ)

民間バス路線 一覧

区分 補助 事業	系統名	起点	経由地	終点	可 区分 事業 許	態 運行 様	主 実 施 体	役割	確保 維持策
生活 交通路線 (5系統) (幹線補助)	①皆部	高梁駅	塩坪	皆部	4 条 乗 合	路 線 定 期 運 行	交 通 事 業 者	次 ペ ー ジ 参 照	<ul style="list-style-type: none"> 交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保 地域公共交通確保維持事業(幹線補助)を活用し持続可能な運行を行う
	②吉川	高梁駅	川比里	吉川					
	③岡山	地頭	古町	岡山					
	④地頭	地頭	古町	高梁駅					
	⑤(高)勝山	天満屋BC	賀陽IC	勝山					
市 単 独 路 線 (21系統) (高梁市単独補助)	金倉	金倉	有漢IC	高梁駅	4 条 乗 合	路 線 定 期 運 行	交 通 事 業 者	市 内 各 地 域 を 運 行 し、 軸 と な る 地 域 拠 点 (主 に 高 梁 バ ス セ ン タ ー・ 各 地 域 局・ 病 院) に 接 続 す る。	<ul style="list-style-type: none"> 交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保 運行にかかる費用総額のうち、経常収益および他補助を運行経費から差し引いた差額分を高梁市が補助金として運行事業者へ負担することとする
	神原	神原	新町	高梁駅					
	東村	東村	大和	高梁駅					
	吹屋	吹屋	川面	高梁駅					
	平川	平川	古町	高梁駅					
	※	坂本	田原	川合	廃止済				
	大和	大和	坂本	高梁駅	4 条 乗 合	路 線 定 期 運 行	交 通 事 業 者		
	有漢 インター	高梁駅	川関口	有漢IC					
	坂本	坂本	成羽	高梁駅					
	方谷	山際	花木	川面駅					
	穴田	穴田	川面	高梁駅					
	穴田	穴田	笹尾	高梁駅					
	穴田	宇治	ヒキ谷	穴田					
	成羽	成羽	県民局	高梁駅					
	※	田原	川戸	平川	廃止済				
	※	高梁駅	祇園	川面駅	廃止済				
	陣山	陣山	三本松	高梁駅	4 条 乗 合	路 線 定 期 運 行	交 通 事 業 者		
	陣山	陣山	井谷	高梁駅					
	八石	丸岩	八石	川面駅					
	市内 循環	高梁駅	吉備 国大	高梁駅					
山際	山際	川面	高梁駅						
丸岩	丸岩	祇園	高梁駅						
丸岩	丸岩	祇園	宮瀬口						
川合	川合	成羽	高梁駅						

※系統については廃止済

(7-3 ページ)

運行系統名	役割
①皆部	真庭市旧北房町地域及び高梁市巨瀬町、津川町、有漢町各地域における、主に自動車運転免許証を持たない交通弱者である高齢者や学生の通学（高梁・城南高等学校・高梁市立高梁東中学校）・通院・買い物といった、生活を営む為に必要な路線である。
②吉川	吉備中央町内旧賀陽町地域及び高梁市津川町地域における、主に自動車運転免許証を持たない交通弱者である高齢者や学生の通学（高梁・城南高等学校）・通院・買い物といった、生活を営む為に必要な路線である。
③岡山	高梁市西部地域である成羽町・川上町住民の主に自動車運転免許証を持たない交通弱者である高齢者の通院・買い物（総社市や岡山市方面）といった、生活を営む為に必要な路線である。
④地頭	高梁市内の最重要幹線であり、高梁市西部地域である成羽町・川上町住民の通勤・通学（高梁・城南高等学校）・通院・買物を主とし、生活を営む為に必要な路線である。
⑤(高)勝山	高梁市北東部（主に高梁市松山、有漢町）における住民の岡山市内病院への通院、買い物等の利用のため必要な路線である。

第6章 第2次高梁市地域公共交通網形成計画

5. 計画の目標

＜目標一覧＞（P57～58 ページの修正及び項目の追加）

（単位：千円）

基本方針	計画の目標	
基本方針1 まちづくりと 連携した持続 可能な公共交 通	評価指標 1	公共交通に対する財政支出額
	具体的内容	公共交通に係る年間経費の抑制
	現在値	254,752 千円（実施計画 8 ページ参照）
	目標値	203,000 千円
	評価指標 2	高齢者などの交通弱者の移動手段確保
	具体的内容	タクシーを利用した移動手段の構築及び利用促進
	現在値	—
	目標値	実証期間を経て目標値を設定
	評価指標 3	地域公共交通サービスに関する満足度
	具体的内容	アンケート調査による「高梁市の地域公共交通全般への満足度」の5段階評価の平均点 ※満足 5、やや満足 4、どちらでもない 3、やや不満 2、不満 1
現在値	3.09（R1 住民アンケート）	
目標値	3.30	

基本方針	計画の目標	
基本方針2 まちの魅力を 高め、人々の 交流を促す公 共交通	評価指標 1	市街地循環線の利用者数
	具体的内容	市街地循環線の年間利用者数
	現在値	27,095 人（平成 30 年度）
	目標値	27,000 人
	評価指標 2	沿線の施設等と連携した公共交通の利活用
	具体的内容	医療機関や商業施設等と連携した公共交通利活用事例数
	現在値	1 件
	目標値	3 件
	評価指標 3	観光施設と連携した公共交通の魅力を高める取組
	具体的内容	観光施設と連携した交通サービス事業件数
	現在値	4 件（備中松山城シャトルバス、備中松山城観光乗合タクシー、備中松山城雲海展望台観光乗合タクシー、高梁市観光周遊タクシー）
	目標値	4 件

基本方針	計画の目標	
基本方針3 協働による公 共交通の維 持・発展	評価指標 1	公共交通に関する住民との情報・意見交換
	具体的内容	住民意見交換会等の開催回数
	現在値	年間 12 回（平成 29 年度から令和元年度の 3 カ年の平均）
	目標値	年間 15 回
	評価指標 2	バスや乗合タクシーを利用したいと思う人の割合
	具体的内容	住民アンケート調査における、バスや乗合タクシーなどの公共交通を利用したいと思う人の割合
	現在値	54.7%（バス等利用意向回答者数/全回答者数：R1 住民アンケート）
	目標値	60%
	評価指標 3	公共交通の利用者数
	具体的内容	路線バス、生活福祉バス・乗合タクシーの利用者数
	現在値	路線バス：日輸送量 142.6 人(平成 30 年度) 生活福祉バス・乗合タクシー：年間 13,393 人(平成 30 年度)
	目標値	路線バス：日輸送量 140 人 生活福祉バス・乗合タクシー：年間 13,000 人
	評価指標 4	公共交通の収支率等
	具体的内容	収支率の改善（路線バス・生活福祉バス）または 1 人あたりの経費の改善（乗合タクシー）
	現在値	民間バス路線の収支率 36.3%(令和 4 年度) 生活福祉バスの収支率 4.1%(令和 4 年度) 乗合タクシーの一人あたりの経費 4,890 円(令和 4 年度)
	目標値	民間バス路線の収支率 36.3%(令和 6 年度) 生活福祉バスの収支率 4.5%(令和 6 年度) 乗合タクシーの一人あたりの経費 4,500 円(令和 6 年度)

注) 日輸送量（乗車密度×平均運行回数）は、実際の利用者数ではありません。

6. 目標を達成するために行う事業（P62 ページへ追加）

（1）公共交通運行事業

◎高梁市公共交通（路線バス・生活福祉バス・乗合タクシー）の運行維持及び利用促進	
関連する目標	基本方針3 評価指標3 公共交通の利用者数 基本方針3 評価指標4 公共交通の収支率等
<p>【事業内容】</p> <p><生活交通路線（①皆部、②吉川、③岡山、④地頭）及び市単独路線></p> <ul style="list-style-type: none"> 「高梁市公共交通時刻表」を毎年度作成・高梁市内へ全戸配布し、路線バスの利用周知を促進します。（高梁市） 高校生の通学定期券半額補助制度の広報及び制度の維持を行います。（高梁市） 利用者アンケートの実施等により、お客様のニーズにあったきめ細やかなダイヤ改正を実施します。（備北バス(株)） 往復利用運賃割引制度の周知により利用促進を行います。（生活交通路線のうち③岡山線：備北バス(株)） 岡山県警察と協力し“愛カード”の広報活動による利用促進を行います。（備北バス(株)） 事業者単独では路線維持が困難なため、地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用します。（生活交通路線①～④：備北バス(株)） <p><生活交通路線（⑤（高）勝山）></p> <ul style="list-style-type: none"> 沿線の観光情報等を掲載した時刻表を作成して関係自治体、観光関連団体及び観光施設等へ配布し、利用促進を図ります。（中鉄北部バス(株)） 令和6年度より「高梁市公共交通時刻表」に路線を記載、作成後全戸配布し、利用周知を促進します。（高梁市） 事業者単独では路線維持が困難なため、地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用します。（中鉄北部バス(株)） <p><生活福祉バス・乗合タクシー></p> <ul style="list-style-type: none"> 「高梁市公共交通時刻表」を毎年度作成・高梁市内へ全戸配布し、生活福祉バスの利用周知を促進します。（高梁市） 地域からの要望により、公共交通の利用方法について説明会を開催し、新たな利用を促します。（高梁市） 	
実施主体	高梁市、交通事業者
実施時期	令和5年度より毎年実施

7. 計画の目標と評価（P68 ページを修正）

計画目標評価

基本方針	計画の目標	評価時期	評価するためのデータ (データ取得方法)
基本方針1 まちづくりと連携した 持続可能な公共交通	公共交通に対する財政支出額	毎年	住民基本台帳人口 市の保有するデータ
	高齢者などの交通弱者の移動手段確保	毎年	市の保有するデータ
	地域公共交通サービスに関する満足度	最終 年度	アンケート調査
基本方針2 まちの魅力を高め、 人々の交流を促す公共 交通	市街地循環線の利用者数	毎年	交通事業者の保有するデータ
	沿線の施設等と連携した公共交通の利活用	最終 年度	交通事業者や関係施設等への聞き取り調査
	観光施設と連携した公共交通の魅力を高める取組	最終 年度	交通事業者や関係施設等への聞き取り調査
基本方針3 協働による公共交通の 維持・発展	公共交通に関する住民との情報・意見交換	毎年	市の保有するデータ
	バスや乗合タクシーをまた利用したいと思う人の割合	最終 年度	住民アンケート調査
	公共交通の利用者数 公共交通の収支率等	毎年	交通事業者の保有するデータ 市の保有するデータ

<上記計画達成のための事業の実施方針について>

第2次高梁市地域公共交通網形成計画に基づく実施計画への記載

第2次高梁市地域公共交通網形成計画に掲げる目標を達成するため に行う事業の実施方針（実施計画P1 ページを追加：P1-2）

公共交通運行事業

- 地域公共交通確保維持事業に係る国の支援の活用（※P62 予定）

【実施方針】

- 生活交通路線（7-2 ページ参照）の地域公共交通確保維持事業に係る国の支援の活用

※①皆部、②吉川、③岡山、④地頭

○アイドリングストップ等の運転による燃料費の削減を行う。

○点検整備を徹底による修繕費の軽減及び安全な運行に努める。

○利用者アンケート等の実施によるニーズにあった細やかなダイヤ改正の実施を行う。

○「高梁市公共交通時刻表」発行による市民及び公共施設への路線バスの周知に努める。

○関係自治体における予算内での路線バスへの運行補助を行う。

※③岡山

○往復利用運賃割引制度の周知による利用者増に努める。

※⑤（高）勝山

○沿線の観光情報等を掲載した時刻表を作成して関係自治体、観光関連団体及び観光施設等へ配布し、利用促進を図る。

○バスロケーションシステムの利用方法等を各停留所及びバス車内等に於いてPRする等し、利便性の向上を図る。

○アイドリングストップを徹底するとともに、道路状況に応じた適切なギヤとアクセルの活用により、一層の燃料費用削減及び環境にやさしい運行に努める。

○点呼時に「当社の安全目標カード」及び「危険箇所ハザードマップ」を確認、携行させ、危険予測を意識した安心安全な輸送に努める。

○令和6年度より「高梁市公共交通時刻表」に路線を記載、作成後全戸配布し、利用周知を促進する。

<パブリックコメントについて>

- 次ページに内容を想定
- 広報誌及びHPにて意見聴取予定（期間：R5.12.15～R6.1.19）
- R6.1 月下旬に意見集約